



令和 7 年 7 月 1 日

奈良県田原本町

地域リハビリテーション活動支援事業に伴う歩行器貸与の開始について
～田原本町で元気になる～歩みでつなぐ未来の自立支援～

田原本町では、介護予防・自立支援の強化を目的として、地域におけるリハビリテーション活動支援事業を推進しています。

この度、Daigas グループ “小さな灯” 運動の寄贈を受け、歩行器（スリムフレームウォーカー固定型）を一時的に必要とする高齢者に対して貸与する新たな取組を令和 7 年 7 月 7 日より開始いたします。

【背景】

本町においては、後期高齢者の増加により、介護認定者数の増加が見込まれ、地域全体で介護予防の取組が急務となっています。これまでにも、訪問や高齢者の通いの場で、リハビリテーション専門職などによる助言を実施してまいりました。

【事業概要】

今回の取組は、Daigas グループ “小さな灯” 運動の寄贈を受け、地域リハビリテーション活動支援事業の一環として実施されます。

当事業では、急性腰痛等により自力での移動が困難になった高齢者に対し、簡単な手続きで歩行器（スリムフレームウォーカー固定型）を一定期間貸与します。これにより、要介護状態への進行を抑制し、地域における自立支援と介護予防の取組の充実を図ることが期待されます。

【対象者】

要支援・要介護認定を受けていない高齢者で、急性の腰痛等により一時的に自力移動が困難となり、自宅療養中のサポートが必要な方とします。

【貸与方法】

貸与にあたっては、利用者が安全に使用できることを確認した上で、地域包括支援センター等の専門職が、使用方法やリハビリテーションの視点からの助言を行い、適切な支援を実施します。

【開始時期】

本取組は令和7年7月7日より開始いたします。

お問い合わせ先

田原本町地域包括支援センター

担当：木下・松田

TEL：0744－34－2104

高齢化が進んでいる中、本町においても後期高齢者の増加により認定者数が増加傾向にあり、地域における介護予防の取組を機能強化するために、訪問、や高齢者の通いの場等において、リハビリテーション専門職等の助言等を行ってきました。

この度、Daigas グループ“小さな灯”運動の寄贈を受けて、地域リハビリテーション活動支援事業のなかで、一時的に歩行器を必要とする高齢者に対し、貸与することにより地域における高齢者の自立支援や介護予防の取り組みの充実を図ります。また、介護認定の手続きを受けず利用できること、一時的に利用できることで、必要なときに利用できることがメリットでもあります。

要介護状態への進行を抑制することが期待でき、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活が続けられることを目的としています。

1. 対象者：貸与対象は、要支援・要介護認定を受けておらず、急性腰痛等により自力移動が困難な方で、自宅療養をする際に一定期間歩行器を貸与することにより、自立した生活が送ることができると思われる方。

2. 貸与物品：歩行器（スリムフレームウォーカー固定型）

3. 貸与方法：安全面を考慮して問題なく使用することができる方に対し、貸与する。使用にあたっては、地域包括支援センター等の専門職が助言を行う（地域リハビリテーション活動支援事業）

4. 開始時期：令和7年7月7日より開始

この件に関するお問い合わせ先：住民福祉部 長寿介護課：TEL 0744-34-2104

6月25日に行われた歩行器の寄贈式

